



夢・クリエイション



PRESS RELEASE

株式会社バンダイ

2021年3月22日

社員の仕事と家庭の両立を応援 不妊治療・出産・子育て支援の拡充

不妊治療補助金最大 60 万円支給
出産・子育て支援金 第 1 子・第 2 子各 30 万円、第 3 子目以降 300 万円支給

株式会社バンダイ(代表取締役社長:川口勝、本社:東京都台東区)および株式会社 BANDAI SPIRITS(代表取締役社長:福田祐介、本社:東京都港区)は 2021 年 4 月 1 日より、不妊治療・出産・子育てに関する支援を拡充いたします。

2018 年に試験導入した「こうのとりのり制度」においては、妊娠を望む社員が不妊治療を受けるために 1 事業年度内で最大 365 日まで取得可能な「こうのとりのり休暇」を実施していましたが、このたび、年間 20 万円を限度に合計 60 万円までの治療費補助金「こうのとりのり支援金」を新たに支給します。また「出産・子育て支援金」を増額し、第 1 子、または第 2 子が誕生した際に各 30 万円、第 3 子目以降は子 1 人につき 300 万円を支給することを新たに決めました。

【各制度内容の新旧比較】

①こうのとりのり制度

＜旧＞妊娠を望む社員は、1 カ月以上最大 365 日の休暇取得が可能

＜新＞妊娠を望む社員は、1 カ月以上最大 365 日の休暇取得が可能、
年間 20 万円を限度に、合計 60 万円上限で治療費補助

②出産・子育て支援金

＜旧＞第 1 子、または第 2 子が誕生した際に各 20 万円、第 3 子以降は 200 万円を支給

＜新＞第 1 子、または第 2 子が誕生した際に各 30 万円、第 3 子以降は 300 万円を支給

また、社員がそれぞれのライフステージでこれらの制度をより利用しやすくなるよう、従来のファミリー関連の休暇・支援制度と合わせ、『ファミリーフレンドリープラン』として運用します。

バンダイ・BANDAI SPIRITS は、「楽しいときを創る」という「魂」を社員一同で共有しながら、それぞれが「異なる才能」を発揮してほしいという意味の「同魂異才」を人材ポリシーとして掲げており、社員のプライベートを尊重することはその実現において不可欠な要素だと考えています。今後も、社員一人一人の仕事と家庭を両立させるため、ライフステージに合わせた支援制度を積極的に取り入れてまいります。

株式会社バンダイ公式サイト: <https://www.bandai.co.jp/>

※本プレスリリースの情報は 2021 年 3 月 22 日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。